

5月25日(日)に第10回記念大会つなぎ・どろんこ祭り・バレーボール大会が川内地区の田んぼで開催されました。今年も県内外から24チーム約160人が参加して行われました。バレーの他にもどろんこリレーやフラッグ競争も行われ、参加者は「最初は抵抗ありましたが、一回汚れて開き直りました。本当に楽しいです」と話していました。

お昼には地区の女性たち手作りの豚汁や漬物があり、参加者はおいしそうに食べていました。

今大会は、10回目を記念してバレー上位チーム、どろんこラフッグ優勝者に、副賞(地元農産物)に加え賞金が贈られました。この他にも大会会長賞などの特別賞が贈られました。

どろんこFACE



2

3

4


5

1. 負けられない戦い。 白熱した『どろんこフラッグ』／2. 転んで泥まみれ、 それでも気持ちいいどろんこまつり／3. 試合後は近くの川の水で泥を落としました／4. 時間内に勝負がつかず、 じゃんけん決着こちらも大将戦までもつれ込む名勝負となりました／5. 試合後はみんな泥だらけでした／6. 参加者のプレーに毎回泥しぶきが上る／7. どろんこリレーでの二人三脚／8. お昼には地元でとれた米を使ったご飯と豚汁を味わいました。

【御礼】 ここまで来れたのも地元・地域の方々、協力してくれた皆さんのおかげです。本当に感謝しています。今後も頑張っていきますので、ご協力をよろしくお願いします。(下川実行委員長)


6


7


8

国民健康保険・後期高齢者医療

保険証・認定証が新しくなります！

■問い合わせ　住民課保険班　℡78－3113（内線120）

国民健康保険被保険者証(保険証)が更新されます

◆現在の保険証(水色)の有効期限

平成26年7月31日(木)まで

※一部の人を除く

新しい保険証(桃色)を7月中に簡易書留で郵送しますので、平成26年6月1日から使用してください。

現在の保険証(水色)はハサミで切るなどして個人情報の漏えいに十分注意してください。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)が更新されます

◆現在の保険証(橙色)の有効期限

平成26年7月31日(木)まで

※一部の人を除く

新しい保険証(水色)を7月中に簡易書留で郵送しますので、平成26年8月1日から使用してください。

現在、持っている保険証(橙色)はハサミで切るなどして個人情報の漏えいに十分注意してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証も更新されます

【更新について】

◆現在の認定証(橙色)の有効期限

平成26年7月31日(木)まで

新しい認定証(水色)を7月中に簡易書留で郵送しますので、平成26年8月1日から使用してください。

【新規の申請について】

低所得者Ⅰ・Ⅱの人で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていない人は入院および外来で受診する時に、この認定証が必要となりますので、**住民課保険班**窓口に申請してください。

※現役並み所得者、一般所得者は該当しませんので申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】

・後期高齢者医療被保険者証

・印かん

【入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代】

	入院時の自己負担限度額(月額)	外来時の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44，400円	260円
	4回目から44，400円		
一般所得者	44，400円	12，000円	260円
低所得者Ⅱ	24，600円	8，000円	過去12か月で90日までの入院　210円
			過去12か月で91日目からの入院　160円
低所得者Ⅰ	15，000円	8，000円	100円

現役並み所得者…同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の人がいる場合
一般所得者　…現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人
低所得者Ⅱ　…被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の場合
低所得者Ⅰ　…被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、各所得が0円となる人(年金収入のみの場合は80万円以下の人)